

水道水水質検査結果表

令和5年4月分		採水年月日	R5. 4. 10	R5. 4. 10	R5. 4. 10	R5. 4. 10	R5. 4. 10	R5. 4. 10	R5. 4. 10
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 営農用水道	美蘭別 営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	1	2	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0. 003mg/l以下であること							<0. 0003
4	水銀及びその化合物	0. 0005mg/l以下であること							<0. 00005
5	セレン及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							<0. 001
6	鉛及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							<0. 001
7	ヒ素及びその化合物	0. 01mg/l以下であること						<0. 001	0. 002
8	六価クロム化合物	0. 05mg/l以下であること							<0. 001
9	亜硝酸態窒素	0. 04mg/l以下であること				<0. 004			<0. 004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること				2. 2			0. 2
12	フッ素及びその化合物	0. 8mg/l以下であること							0. 11
13	ホウ素及びその化合物	1. 0mg/l以下であること	0. 2	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
14	四塩化炭素	0. 002mg/l以下であること							<0. 0002
15	1, 4-ジ オキサン	0. 05mg/l以下であること	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005
16	ジス及びトランス-1, 2-ジ クロロエチレン	0. 04mg/l以下であること							<0. 004
17	ジクロロメタン	0. 02mg/l以下であること							<0. 002
18	トリクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							<0. 001
19	トリクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							<0. 001
20	ベンゼン	0. 01mg/l以下であること							<0. 001
21	塩素酸	0. 6mg/l以下であること	<0. 06	<0. 06	<0. 06	<0. 06	<0. 06	<0. 06	<0. 06
22	クロロ酢酸	0. 02mg/l以下であること	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002
23	クロロホルム	0. 06mg/l以下であること	0. 001	0. 002	0. 003	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
24	ジクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること	0. 003	0. 004	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003
25	ジブクロロメタン	0. 1mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
26	臭素酸	0. 01mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
27	総トリハロメタン	0. 1mg/l以下であること	0. 001	0. 002	0. 003	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
28	トリクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003
29	ブクロロメタン	0. 03mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
30	ブロモホルム	0. 09mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
31	ホルムアルデヒド	0. 08mg/l以下であること	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008
32	亜鉛及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							0. 025
33	アルミニウム及びその化合物	0. 2mg/l以下であること	<0. 02	<0. 02	0. 08	<0. 02	<0. 02	<0. 02	<0. 02
34	鉄及びその化合物	0. 3mg/l以下であること							<0. 03
35	銅及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							<0. 005
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							5. 1
37	マンガン及びその化合物	0. 05mg/l以下であること			<0. 005				<0. 005
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	34. 5	2. 2	11. 2	3. 1	2. 0	21. 0	1. 9
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							14. 3
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること	181						96
41	陰イオン界面活性剤	0. 2mg/l以下であること							<0. 02
42	ジオオスミン	0. 00001mg/l以下であること				<0. 000001			<0. 000001
43	2-メチルイソボルネオール	0. 00001mg/l以下であること				<0. 000001			<0. 000001
44	非イオン界面活性剤	0. 02mg/l以下であること	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002
45	フェノール類	0. 005mg/l以下であること				<0. 0005			<0. 0005
46	有機物	3mg/l以下であること	1. 1	0. 9	0. 5	0. 2	0. 2	0. 2	0. 1
47	p H値	5. 8以上8. 6以下であること	6. 7	6. 7	7. 1	6. 7	6. 7	6. 5	6. 8
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
原水	クリプトスポリジウム	(単位: 個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位: 個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位: 個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和5年5月分		採水年月日	R5. 5. 22	R5. 5. 22	R5. 5. 22	R5. 5. 22	R5. 5. 22	R5. 5. 22	R5. 5. 22
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 営農用水道	美蘭別 営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0. 003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0. 0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
8	六価クロム化合物	0. 05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0. 04mg/l以下であること							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01mg/l以下であること							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること							
12	フッ素及びその化合物	0. 8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
14	四塩化炭素	0. 002mg/l以下であること							
15	1, 4-ジ オキシサン	0. 05mg/l以下であること							
16	ビス(4-トリス-1, 2-ジ クロロエチル)	0. 04mg/l以下であること							
17	ジクロロメタン	0. 02mg/l以下であること							
18	トリクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0. 01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0. 6mg/l以下であること							
22	クロロ酢酸	0. 02mg/l以下であること							
23	クロロホルム	0. 06mg/l以下であること							
24	ジクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること							
25	ジブromクロロメタン	0. 1mg/l以下であること							
26	臭素酸	0. 01mg/l以下であること							
27	総トリハロメタン	0. 1mg/l以下であること							
28	トリクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること							
29	ブromジクロロメタン	0. 03mg/l以下であること							
30	ブromホルム	0. 09mg/l以下であること							
31	ホルムアルデヒド	0. 08mg/l以下であること							
32	亜鉛及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0. 2mg/l以下であること							
34	鉄及びその化合物	0. 3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0. 05mg/l以下であること							
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	19. 2	2. 2	11. 0	3. 0	1. 9	20. 9	1. 7
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること							
41	陰イオン界面活性剤	0. 2mg/l以下であること							
42	ジェオスミン	0. 00001mg/l以下であること							
43	2-メチルイソボルネオール	0. 00001mg/l以下であること							
44	非イオン界面活性剤	0. 02mg/l以下であること							
45	フェノール類	0. 005mg/l以下であること							
46	有機物	3mg/l以下であること	1. 6	0. 9	0. 3	0. 3	0. 2	0. 3	0. 4
47	p H値	5. 8以上8. 6以下であること	7. 4	6. 7	7. 0	6. 8	6. 7	6. 4	6. 9
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
原水	クリプトスポリジウム	(単位：個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位：個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位：個/100ml)	4	0	0	0	0	0	0

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和5年6月分		採水年月日	R5. 6. 19	R5. 6. 19	R5. 6. 19	R5. 6. 19	R5. 6. 19	R5. 6. 19	R5. 6. 19
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西営農用水道	美蘭別営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	1	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0. 003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0. 0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
8	六価クロム化合物	0. 05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0. 04mg/l以下であること							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01mg/l以下であること							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること							
12	フッ素及びその化合物	0. 8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
14	四塩化炭素	0. 002mg/l以下であること							
15	1, 4-ジ オキサン	0. 05mg/l以下であること							
16	ビス及びトリス-1, 2-ジ クロロエチレン	0. 04mg/l以下であること							
17	ジクロロメタン	0. 02mg/l以下であること							
18	トリクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0. 01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0. 6mg/l以下であること							
22	クロロ酢酸	0. 02mg/l以下であること							
23	クロロホルム	0. 06mg/l以下であること							
24	ジクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること							
25	ジブromクロロメタン	0. 1mg/l以下であること							
26	臭素酸	0. 01mg/l以下であること							
27	総トリハロメタン	0. 1mg/l以下であること							
28	トリクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること							
29	ブromジクロロメタン	0. 03mg/l以下であること							
30	ブromホルム	0. 09mg/l以下であること							
31	ホルムアルデヒド	0. 08mg/l以下であること							
32	亜鉛及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0. 2mg/l以下であること							
34	鉄及びその化合物	0. 3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0. 05mg/l以下であること							
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	20. 5	2. 1	11. 5	3. 4	2. 7	26. 2	1. 8
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること							
41	陰イオン界面活性剤	0. 2mg/l以下であること							
42	ジェオスミン	0. 00001mg/l以下であること	0. 000001						
43	2-メチルイソボルネオール	0. 00001mg/l以下であること	<0. 000001						
44	非イオン界面活性剤	0. 02mg/l以下であること							
45	フェノール類	0. 005mg/l以下であること							
46	有機物	3mg/l以下であること	1. 8	1. 0	0. 4	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1
47	p H値	5. 8以上8. 6以下であること	7. 4	6. 6	7. 0	6. 7	6. 7	6. 6	6. 8
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	1	1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
原水	クリプトスポリジウム	(単位：個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位：個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位：個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和5年7月分		採水年月日	R5. 7. 3	R5. 7. 3	R5. 7. 3	R5. 7. 3	R5. 7. 3	R5. 7. 3	R5. 7. 3
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 営農用水道	美蘭別 営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0. 003mg/l以下であること					<0. 0003		
4	水銀及びその化合物	0. 0005mg/l以下であること					<0. 00005		
5	セレン及びその化合物	0. 01mg/l以下であること					<0. 001		
6	鉛及びその化合物	0. 01mg/l以下であること					<0. 001		
7	ヒ素及びその化合物	0. 01mg/l以下であること					<0. 001	<0. 001	
8	六価クロム化合物	0. 05mg/l以下であること					<0. 001		
9	亜硝酸態窒素	0. 04mg/l以下であること				<0. 004	<0. 004		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること				2. 1	0. 4		
12	フッ素及びその化合物	0. 8mg/l以下であること					<0. 08		
13	ホウ素及びその化合物	1. 0mg/l以下であること	0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
14	四塩化炭素	0. 002mg/l以下であること					<0. 0002		
15	1, 4-ジ オキサ ン	0. 05mg/l以下であること	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005
16	ジス及びトリス-1, 2-ジ クロロエレン	0. 04mg/l以下であること					<0. 004		
17	ジクロロメタン	0. 02mg/l以下であること					<0. 002		
18	トリクロロエレン	0. 01mg/l以下であること					<0. 001		
19	トリクロロエレン	0. 01mg/l以下であること					<0. 001		
20	ベンゼン	0. 01mg/l以下であること					<0. 001		
21	塩素酸	0. 6mg/l以下であること	<0. 06	<0. 06	<0. 06	<0. 06	<0. 06	<0. 06	<0. 06
22	クロロ酢酸	0. 02mg/l以下であること	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002
23	クロロホルム	0. 06mg/l以下であること	0. 031	0. 007	0. 006	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
24	ジクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること	0. 009	0. 004	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003
25	ジブクロロメタン	0. 1mg/l以下であること	0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
26	臭素酸	0. 01mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
27	総トリハロメタン	0. 1mg/l以下であること	0. 040	0. 009	0. 007	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
28	トリクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること	0. 011	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003
29	ブクロロメタン	0. 03mg/l以下であること	0. 008	0. 002	0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
30	ブロモホルム	0. 09mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
31	ホルムアルデヒド	0. 08mg/l以下であること	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008
32	亜鉛及びその化合物	1. 0mg/l以下であること					0. 005		
33	アルミニウム及びその化合物	0. 2mg/l以下であること	0. 02	<0. 02	0. 04	<0. 02	<0. 02	<0. 02	<0. 02
34	鉄及びその化合物	0. 3mg/l以下であること					<0. 03		
35	銅及びその化合物	1. 0mg/l以下であること					0. 020		
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること					4. 8		
37	マンガン及びその化合物	0. 05mg/l以下であること			<0. 005		<0. 005		
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	21. 0	1. 9	10	2. 7	1. 9	20. 3	1. 6
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること					12. 8		
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること	202				85		
41	陰イオン界面活性剤	0. 2mg/l以下であること					<0. 02		
42	ジェオスミン	0. 00001mg/l以下であること	<0. 000001		<0. 000001		<0. 000001		
43	2-メチルイソボルネオール	0. 00001mg/l以下であること	<0. 000001		<0. 000001		<0. 000001		
44	非イオン界面活性剤	0. 02mg/l以下であること	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002
45	フェノール類	0. 005mg/l以下であること	<0. 0005		<0. 0005		<0. 0005		
46	有機物	3mg/l以下であること	2. 0	1. 2	0. 6	0. 4	0. 6	0. 4	0. 4
47	p H値	5. 8以上8. 6以下であること	7. 2	6. 7	7. 0	6. 8	6. 8	6. 4	6. 9
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
原水	クリプトスポリジウム	(単位：個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位：個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位：個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和5年8月分

項目名		採水年月日	R5. 8. 21	R5. 8. 21	R5. 8. 21	R5. 8. 21	R5. 8. 21	R5. 8. 21	R5. 8. 21
		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西営農用水道	美蘭別営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0. 003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0. 0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
8	六価クロム化合物	0. 05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0. 04mg/l以下であること							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01mg/l以下であること							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること							
12	フッ素及びその化合物	0. 8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
14	四塩化炭素	0. 002mg/l以下であること							
15	1, 4-ジオキサン	0. 05mg/l以下であること							
16	シス及びトランス-1, 2-ジクロロエレン	0. 04mg/l以下であること							
17	ジクロロメタン	0. 02mg/l以下であること							
18	トリクロロエレン	0. 01mg/l以下であること							
19	トリクロロエレン	0. 01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0. 01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0. 6mg/l以下であること							
22	クロロ酢酸	0. 02mg/l以下であること							
23	クロロホルム	0. 06mg/l以下であること							
24	ジクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること							
25	ジブクロロメタン	0. 1mg/l以下であること							
26	臭素酸	0. 01mg/l以下であること							
27	総トリハロメタン	0. 1mg/l以下であること							
28	トリクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること							
29	ブクロシクロメタン	0. 03mg/l以下であること							
30	プロモホルム	0. 09mg/l以下であること							
31	ホルムアルデヒド	0. 08mg/l以下であること							
32	亜鉛及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0. 2mg/l以下であること							
34	鉄及びその化合物	0. 3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0. 05mg/l以下であること							
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	22. 7	2. 1	13. 4	2. 9	1. 9	21. 7	1. 8
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること							
41	陰イオン界面活性剤	0. 2mg/l以下であること							
42	ジェオスミン	0. 00001mg/l以下であること	<0. 000001						
43	2-メチルイソボルネオール	0. 00001mg/l以下であること	<0. 000001						
44	非イオン界面活性剤	0. 02mg/l以下であること							
45	フェノール類	0. 005mg/l以下であること							
46	有機物	3mg/l以下であること	2. 0	1. 1	0. 3	0. 3	0. 3	0. 4	0. 5
47	p H 値	5. 8以上8. 6以下であること	7. 3	6. 6	7. 0	6. 7	6. 7	6. 4	6. 8
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	1	2	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	0. 1
原水	クリプトスポリジウム	(単位: 個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位: 個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位: 個/100ml)	2	0	0	0	0	0	0

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和5年9月分		採水年月日	R5. 9. 15	R5. 9. 15	R5. 9. 15	R5. 9. 15	R5. 9. 15	R5. 9. 15	R5. 9. 15
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 営農用水道	美蘭別 営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	6	0	1	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0. 003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0. 0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
8	六価クロム化合物	0. 05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0. 04mg/l以下であること							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01mg/l以下であること							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること							
12	フッ素及びその化合物	0. 8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
14	四塩化炭素	0. 002mg/l以下であること							
15	1, 4-ジ オキサン	0. 05mg/l以下であること							
16	ジス及びトランス-1, 2-ジ クロロエチレン	0. 04mg/l以下であること							
17	ジクロロメタン	0. 02mg/l以下であること							
18	トリクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0. 01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0. 6mg/l以下であること							
22	クロロ酢酸	0. 02mg/l以下であること							
23	クロロホルム	0. 06mg/l以下であること							
24	ジクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること							
25	ジブクロロメタン	0. 1mg/l以下であること							
26	臭素酸	0. 01mg/l以下であること							
27	総トリハロメタン	0. 1mg/l以下であること							
28	トリクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること							
29	ブクロメタン	0. 03mg/l以下であること							
30	ブロモホルム	0. 09mg/l以下であること							
31	ホルムアルデヒド	0. 08mg/l以下であること							
32	亜鉛及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0. 2mg/l以下であること							
34	鉄及びその化合物	0. 3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0. 05mg/l以下であること							
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	19. 6	2. 3	11. 2	3	1. 9	19. 9	1. 8
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること							
41	陰イオン界面活性剤	0. 2mg/l以下であること							
42	ジェオスミン	0. 00001mg/l以下であること							
43	2-メチルイソボルネオール	0. 00001mg/l以下であること							
44	非イオン界面活性剤	0. 02mg/l以下であること							
45	フェノール類	0. 005mg/l以下であること							
46	有機物	3mg/l以下であること	2. 4	1. 2	0. 7	0. 2	0. 5	0. 5	0. 6
47	p H値	5. 8以上8. 6以下であること	7. 2	6. 6	6. 9	6. 7	6. 7	6. 7	6. 9
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	1	2	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
原水	クリプトスポリジウム	(単位：個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位：個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位：個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和5年10月分		採水年月日	R5. 10. 2	R5. 10. 2	R5. 10. 2	R5. 10. 2	R5. 10. 2	R5. 10. 2	R5. 10. 2
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 営農用水道	美蘭別 営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0. 003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0. 0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0. 01mg/l以下であること						<0. 001	
8	六価クロム化合物	0. 05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0. 04mg/l以下であること				<0. 004			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること				2. 2			
12	フッ素及びその化合物	0. 8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1. 0mg/l以下であること	0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
14	四塩化炭素	0. 002mg/l以下であること							
15	1, 4-ジ オキサン	0. 05mg/l以下であること	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005
16	ジス及びトリス-1, 2-ジ クロロエチレン	0. 04mg/l以下であること							
17	ジクロロメタン	0. 02mg/l以下であること							
18	トリクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0. 01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0. 6mg/l以下であること	<0. 06	0. 07	0. 22	<0. 06	<0. 06	0. 11	<0. 06
22	クロロ酢酸	0. 02mg/l以下であること	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002
23	クロロホルム	0. 06mg/l以下であること	0. 029	0. 014	0. 006	<0. 001	<0. 001	0. 001	<0. 001
24	ジクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること	0. 006	0. 006	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003
25	ジブクロロメタン	0. 1mg/l以下であること	0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
26	臭素酸	0. 01mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
27	総トリハロメタン	0. 1mg/l以下であること	0. 039	0. 016	0. 007	<0. 001	<0. 001	0. 001	<0. 001
28	トリクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること	0. 016	0. 013	0. 006	0. 003	0. 003	0. 005	0. 003
29	ブクロメタン	0. 03mg/l以下であること	0. 009	0. 002	0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
30	ブクロホルム	0. 09mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
31	ホルムアルデヒド	0. 08mg/l以下であること	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008
32	亜鉛及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0. 2mg/l以下であること	0. 03	<0. 02	0. 04	<0. 02	<0. 02	<0. 02	<0. 02
34	鉄及びその化合物	0. 3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0. 05mg/l以下であること			<0. 005				
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	19. 3	2. 2	11. 9	3. 0	1. 9	22. 9	1. 7
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること	215						
41	陰イオン界面活性剤	0. 2mg/l以下であること							
42	ジオオスミン	0. 00001mg/l以下であること		<0. 000001				<0. 000001	
43	2-メチルイソボルネオール	0. 00001mg/l以下であること		<0. 000001				<0. 000001	
44	非イオン界面活性剤	0. 02mg/l以下であること	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002
45	フェノール類	0. 005mg/l以下であること		<0. 0005				<0. 0005	
46	有機物	3mg/l以下であること	2. 0	1. 5	0. 7	0. 2	0. 2	0. 1	0. 2
47	p H値	5. 8以上8. 6以下であること	7. 4	6. 7	7. 0	6. 7	6. 7	6. 4	6. 8
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	1	2	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	0. 1
原水	クリプトスポリジウム	(単位：個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位：個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位：個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。